



令和2年5月11日、肥後正司村長
3期目就任式が行われました。

令和2年6月発行 Toshima Village Public Relation 2020.6 No.245

トシマ
VILLAGE
PUBLICATION

6

就任挨拶



肥後 正司村長

木々の緑が深くなり、初夏の陽ざしになってまいりました。

村長選挙におきましては、無投票という結果でありましたが、三度、村政を担う職責の重大さをしつかりと受け止め、誠心誠意、全力をを持って職務に取組んで行く覚悟でござります。

さて、私は、1期目就任時から「住民総参加の村づくり」を村政運営の基本理念として、定住対策を筆頭に産業振興対策や少子高齢化対策、生活環境対策、交通対策、教育振興対策、行財政対策等を主要政策として掲げ、「十島村に住んで良かった」と実感できるように村政運営を進めて参りました。

本村は、有人7島、無人5島の小規模の島々が南北160キロに点在し、役場庁舎が行政区域外の鹿児島市内にある特異な環境下で、地理的条件ゆえの交通問題や医療福祉等、多くの

課題を抱えながら村政運営を行っております。

私は、3期目の村政を担うに当たり、「日本一長い村“十島村”の更なる飛躍を目指し、5本柱による島づくり」をキヤッチフレーズとして、「定住促進と産業振興の連携強化」・「生活環境整備の推進」・「少子高齢化と医療福祉の充実」・「地域活性化と教育文化の推進」・「行財政機能の強化」を主要政策として取組んで参ります。

まず、1点目は「定住促進と産業振興の連携強化」として、人口対策と産業対策が一体となつた島づくりを進めます。

就任以来、定住対策を強化してきており、平成28年12月には721人の住民基本台帳人口を記録し、この10年間で最高人口となりました。しかし、その後は減少傾向となってきております。条件不利地域である島々で人口減少が進むと島の存続が危ぶられます。

そのようなことから人口対策は引き続き本村の最優先事項として、一過性のものではなく長期的な施策を積極的に展開し、人口700人規模を目指して取組んで行きます。

次に、2点目は「生活環境整備の推進」として、安心安全な暮らしやすい生活環境の島づくりに取り組みます。

本村は、離島というハンディの中であらゆる面

で厳しい生活環境を強いられていますが、着実にその整備は進めて行かなければならな

いと考えております。本村の交通アクセスは、村営定期船が週2便と臨時便年15便を基本とする運航形態で、いま尚厳しい交通環境あります。この現状は、村民が安心した生活を確保する上で、また、産業振興上大きな障害となつていることから年間を通じた週3便化を目指します。

次に、3点目は「少子高齢化と医療福祉の充実」として、子育て・医療・介護・福祉が充実した島づくりを目指します。

まず、定住対策を進める上で少子化政策は重要な取組みとなります。本村は、これまで子育て環境の整備や経済的支援について積極的な対策を講じ、子育てに優しい地域を目指しました。

今後においても現在の制度を強化していく上でミルク・紙オムツ支援制度の拡充や保育施設におけるおやつ代の無償化に取組むとともに新たに妊産婦支援員を配置して、更なる子育て世代の支援体制を進めて行きます。

次に、平均寿命の延びや働く高齢者が増えてきている中で高齢者の定義を見直す動きが出ております。本村においても比較的元気な

現役高齢者が多く存在し、中には、産業振興等を含め地域を支える一員として活動している後期高齢者も存在しております。人手不足にある本村にあって、高齢者的人材活用も進めながら明るく活力ある高齢化社会の実現を目指しています。

次に、4点目は「地域活性化と教育文化の推進」として、地域づくり・人づくり・教育環境の充実で希望ある島づくりを進めます。

まず、地域づくりにつきましては、全国的に地域づくりを先導している団体の代表者は、「地域づくりに必要なのは、金ではなく人であり、後継者を育てる」とある、「また、地域の課題を“ワガコト”として取組む人が増えてくること」であると説いております。

本村も地域づくりは人づくりが原点であることを地域と共に、リーダー育成を進めているところですが今後も更に強化していくきます。

次に、5点目は「行財政機能の強化」として、持続可能な行財政運営による島づくりに努めます。

急速な少子高齢化と深刻な人口減少で自治体行政のあり方が今後大きな課題になると言われております。特に2040年頃には総人口

が毎年100万人近く減少し、自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響が出るとして、国においては「自治体戦略2040」構想を立上げ取組みを強化しております。

そのような中で、本村は、隔絶された7つの島々を同等に振興させることを目的に医療・福祉・インフラ等の整備を進めておりますが、財源問題や職員数の制約等で厳しい行財政運営を強いられております。人口減少社会における自治体経営や地域活性化のあり方が自治体の生き残りを左右することを自覚し、行財政改革に取組みながら総合振興計画を基本とした村政振興を進めて行きます。

以上のとおり、3期目の村政を担うに当たり所信の一端を申し上げました。

人口減少社会に本格的に突入し、地方を取り巻く環境は大きく変化しております。中でも、小規模の島々からなる私ども十島村は、地理的条件等あらゆる分野で厳しい環境下にありますが、村民の負託に応えるために全力で村政振興に取組んで参りますので引き続きよろしくお願い申上げます。

令和2年4月26日執行十島村長及び議会議員選挙結果

任期満了に伴う、十島村長及び議会議員選挙を、令和2年4月26日に執行いたしました。十島村長選挙は、立候補者1名であったため無投票となり、十島村議会議員選挙は、定数8名に対し12名の立候補がありました。4月27日に開票・選挙会を開催し、当選者が決定しました。

得票数	党派別	氏名	得票数	党派別	氏名
51	無所属	土岐 純郎	45	無所属	坂元 勇
52	無所属	前田 功一	42	無所属	日高 久志
39	無所属	田中 秀治	32	無所属	岩下 正行
40	無所属	日高 助廣	52	無所属	永田 和彦

特別職・監査委員の就任

副村長 福澤 章二

令和2年7月1日～令和6年6月30日

監査委員 【識見】相星 完治

令和2年6月27日～令和6年6月26日

【議選】日高 久志

令和2年6月19日～令和6年6月9日

③避難所の感染症対策について！

感染症の防止には、避難所における十分な換気の実施や、スペースの確保などのほか、避難者全員の協力が必要です。次の内容について確認や準備をお願い致します。

①避難所における3密回避のため、「分散避難」を行いましょう

(1) 自宅で安全確保ができる場合は、在宅避難を検討しましょう。

(2) 安全が確保できる親戚・友人宅等への避難を検討しましょう。

②マスク・消毒液、体温計など持参できるものは持参しましょう

③持参品は、洗剤などを用いて定期的に清掃しましょう

④健康状態を確認しましょう

⑤換気を実施し、他の人とは十分な距離をとりましょう

⑥手洗い、せきエチケットなどの対策を徹底しましょう

⑦避難する際に、体調不良や熱がある場合には、直ちに看護師へ連絡しましょう



感染症を防ぐため、「新しい生活様式」を徹底しましょう



密閉、密集、密接の
「3つの密」を避ける



外出は
マスクを着用



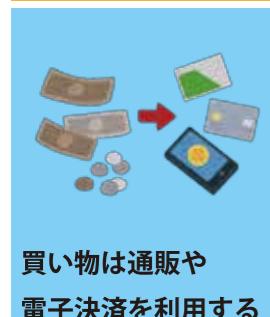
帰宅後は
手や顔を洗う



誰とどこで
会ったかメモする



毎朝、体温測定を
行う



買い物は通販や
電子決済を利用する



公園は空いた時間や
場所を利用する



公共交通機関での
会話は控えめに



大皿を避けて
料理は個々に



会議や名刺交換は
オンラインで行う



総務課 消防係よりお知らせです！

これから、豪雨や台風など災害が発生しやすい時期です。災害は、いつ、どこで、どのような形で起こるかわかりません。「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、日ごろから準備をしておきましょう。

①集中豪雨や台風時の大雨に備えましょう！

近年、局地的に短時間で多量の雨が降る「集中豪雨」が増えてます。

本村においても、6月4日に「50年に1度」の大雨を記録しており、大雨による被害も発生しております。

大雨による集中豪雨は、時期や規模をある程度予測することができます。

普段から気象情報に注意し、いざというときに備え、家庭ではもちろん、日頃から対策を取りようにしましょう。



②常に防災の意識を持ちましょう！

災害が発生又は発生するおそれがある場合、十島村は、避難情報を発令し、

避難のタイミングを防災無線等でお知らせいたします。

①災害時に備えて、各段階でとるべき行動を確認しましょう



②ハザードマップで自宅や職場、学校周辺に危険箇所がないか確認しましょう

③また、備蓄品（非常食等）の用意も心がけましょう

※土砂災害が起きるおそれが非常に高くなったときは、「土砂災害警戒情報」が発表されます！

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

緊急時に確認！……必ず確認してください……！

市区町村から出される避難情報（警戒レベル）

● 避難とは誰を避けること、つまり安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。

● 危険な場所から警戒レベル3で（高齢者などは避難）、
警戒レベル4で（全員避難）です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。

警戒レベル4「全員避難」は、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。

● 警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

● 警戒レベル4には避難勧告や避難指示（緊急）^②がありますが、
いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。

● 警戒レベル4避難勧告は立派に避難が必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

● 警戒レベル4避難指示（緊急）は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

※出典「内閣府」

災害の「備え」チェックリスト

監修：内閣府政策統括官（防災担当）、内閣男女共同参画局

非常用持ち出し袋

避難の際に持ち出すもの！

- 水
- 食品（ご飯（パリヤ米など）、レトルト食品、ビスケット、チョコ、飴など；最低3日分の用意）
- 防災用ヘルメット・防災ずきん
- 衣類・下着
- レインウェア
- 紋章のズック靴
- 懐中電灯（手動充電式が便利）
- 携帯ラジオ（手動充電式が便利）
- 予備電池・携帯充電器
- マッチ・ろうそく
- 救急用品（はんとうこう、包帯、消毒液、常備薬など）
- 使い捨てカイロ
- ブランケット

感染症対策にも有効です!!

- マスク
- 手指消毒用アルコール
- 石けん・ハンドソープ
- ウェットティッシュ
- 体温計

一緒に持ち出そう!!

- 貴重品（通帳、現金、パスポート、運転免許証、病院の診察券、マイナンバーカードなど）

子供がいる家庭の備え

- 子供用紙オムツ
- 使い捨て哺乳瓶
- 離乳食
- 携帯用お尻洗浄機
- ネックライ

抱っこひも

子供の靴

女性の備え

- 生理用品
- おりものシート

防犯ブザー／ホイッスル

高齢者がいる家庭の備え

- 大人用紙オムツ
- 杖
- 補聴器

入れ歯

入れ歯用洗浄剤

持病の薬

男性用吸水パッド

- 食料や水（最低3日分!できれば1週間分）×家族分
- 保存期間の長いものを作つておき、消費したら補充するという習慣にしていれば、常に食料の備蓄が可能!

生活用品

例えは、ティッシュ、トイレットペーパー、ラップ、ゴミ袋、ボタント、携帯用トイレ…など

ほかにも、家庭で必要なものは日ごろから備えておきましょう

④令和2年度「夏の交通事故防止運動」について！

鹿児島の夏！ マナーが輝く 快適ロード

①実施期間

令和2年7月11日（土）～7月20日（月）

②運動の重点

- (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- (3) 飲酒運転・あおり（妨害）運転等、無謀運転の根絶
- (4) 自転車利用時のヘルメット着用及び自転車損害賠償保険等への加入の徹底
- (5) 二輪車の交通事故防止





[島の魅力]

悪石島の神秘的で豊かな自然の恵みを享受でき、自然とのふれあいができる事が一番の魅力です。『自然は人間の苗床』といわれますが、島にきてからの我が子は“島のいろいろな不思議” “見た事のない植物” “野生のやぎや鳥”に夢中です。自然の力をどんどん吸収し成長しており、島の子ども達の感受性や感性には目をみはるくらい驚かされます。何より学校に行く事が楽しくて「今日は〇〇の活動があるから！」と自分でどんどん支度をして元気に登校します。島ならではの行事に参加したり、春にはたけのこや野いちごを採り、夏は海で泳ぎ、寒い冬には温泉が有難く、満天の星空を子どもと一緒に見上げながら過ごす日々はとても幸せです。

[なぜ島で働こうと思ったか]

今まで住んでいた地域では、子どもが伸び伸びと安全に過ごす事が難しく、学校生活では友だちと同じように過ごす事が困難だった息子は、たくさんの方々に支えられ、助けて貰い学校に通っていました。とても有難い事でしたが、子どもの特性が“障害”ではなく“個性や長所”にできる環境で子育てをしたいと思い、移住させていただきました。今まで子育てとの両立が難しく、保育士としての仕事に就く事が出来ないでいましたが、もう一度保育の仕事をできる事を嬉しく思っています。温かく私たち家族を迎えてくださった島民の方々のお役にたてるよう頑張りたいと思います。

[これからのお役について]

現在子育てをしている家庭も、これから島に移住を考えいらっしゃる方も、保護者の皆さんのが生活に必要なお仕事をされる為には、子育て支援施設の更なる充実化が必要ではないかと思います。自営業の方でも、いつでも子どもを連れてお仕事ができる状況ではない事や、時間の規定がある公務のお仕事をされている方、学校教職員の方や、島ならではの役等もあります。島で子どもと過ごす経験や時間を大切にしていただきながらも、子どもたちが安全に楽しく過ごせ、利用しやすい施設になる様、力を尽くしていきたいと思います。

十島村の子育て支援施設の預かり保育は、1歳を過ぎればどなたでも利用する事が出来ます。就労家庭の為だけの施設ではないので、島民の皆様と一緒に、子育て家庭も、共働き家庭も、ひとり親家庭も、学校教職がお子さんを連れてこられる方も、島で子育てをされている皆さんのお手伝いができるよう頑張っていきたいと思います。

十島村の HOT な住民たち

VOL.3

十島村には、多くの方が生き生きと暮らしています。

このコーナーでは、そんな方々の仕事や日常を紹介していきます。

第3回は地域おこし協力隊（子ども子育て支援）の皆さんを紹介します。

十島村へ移住等を考えている皆さん、ぜひ十島村で暮らすという未来を考えてみませんか。

悪石島 のびっこ園 有川 真里奈



[島の魅力]

島の魅力は何かと聞かれると次から次へと出てきますが、私が思う島の1番の魅力は、自然が豊かできれいな景色がたくさん見られるところです。また、島ならではの美味しい食べ物（新鮮な魚や筍・野いちご等）が食べられるところも島の素敵な魅力だと思います。私は、島で見る星空が大好きです。明かりが少ない悪石島だからこそ、夜になると空いっぱいの星がくっきりと見てとっても綺麗です。

[なぜ島で働こうと思ったか]

悪石島が大好きなのと、今まで一緒に過ごせなかつた分お父さん・お母さんと一緒に過ごしたいなと思ったからです。島の子たちは15歳で島を離れ親と離れて暮らすのが当たり前ですが、周りの友達は家族みんなで暮らしていました。そんな友達を見ていると羨ましかったです。私の両親は、畜産の仕事をしているのずっと悪石島で暮らすのだろうと考えた時に、私が島に戻らない限り親と一緒に過ごしたり暮らすことはもうこれから先ないのだと思うと淋しい気持ちになったと同時に島に戻りたいと思いました。

[これからのお役について]

私は、いま悪石島で地域おこし協力隊として働いています。保育士として自分が学んできたことを大好きな悪石島で出来ていることをとても嬉しく思っています。子どもたちが豊かな自然の中で伸び伸びと過ごすことが出来たり、保護者だけでなく島民の方々も子どもの成長を見守り子育てと一緒にして下さるのも、十島村の魅力の1つだと思います。これから、のびっこ園が子どもたちの過ごしやすい場所・保護者の方が利用しやすい場所となるようにしていけたらと思います。

令和2年度の 熱中症予防行動



令和2年度の
熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

距離を十分にとる

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渴く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。



宝島 いまきら園 牧口 優花



【島の魅力】

宝島の澄んだ空気、さざなみが聴こえる静けさ、エメラルドブルーの海、月や星が美しく見える夜空、いつも見るお馴染みの顔、多くの生き物が住む緑豊かな自然、どれもが私の心を落ち着かせてくれる宝島の魅力です。都会の当たり前が通用しないところも、島の魅力の一つだと感じています。

【なぜ島で働くと思ったか】

8年前に宝島小中学校を卒業する時にも島を離れたくないくらいに宝島が大好きで、“将来必ず島に戻り恩返しをしたい”という気持ちを強く持っていました。高校卒業後も島に帰ることを考えましたが、何も持つて帰れないことや何も知らないことが恥ずかしいという気持ちがあったため、資格を取得したり経験を積んだりするために東京で生活を始めました。一度島を離れて外から島を見つめることで、より一層島を想う気持ちが増しました。また都会での生活の中で、ふと思い出す人や情景やにおいがあり宝島はどんな時も「帰りたい」と思わせてくれる場所でした。経験や知識が少なく未熟な今の自分にまだ何ができるかは分かりませんが、これまで育ててもらった恩を忘れずに少しでも宝島の役に立つことができたらと思い、島で働くことを選択しました。

【これから十島村について】 これからの保育の夢

地域との交流の場を大切にしたり、環境を生かした島ならではの遊びや制作活動を積極的に取り入れたりして、自然によって育まれる感性をより大きく伸ばすことのできる保育をしていきたいと考えています。島の子どもたちが、自分のいる場所が特別な場所だということを知りそれを不利に感じることなく、島で育ったことに誇りと自信が持てるような、前向きに成長していくサポートをしていきたいと思います。

地域おこし協力隊とは・・・

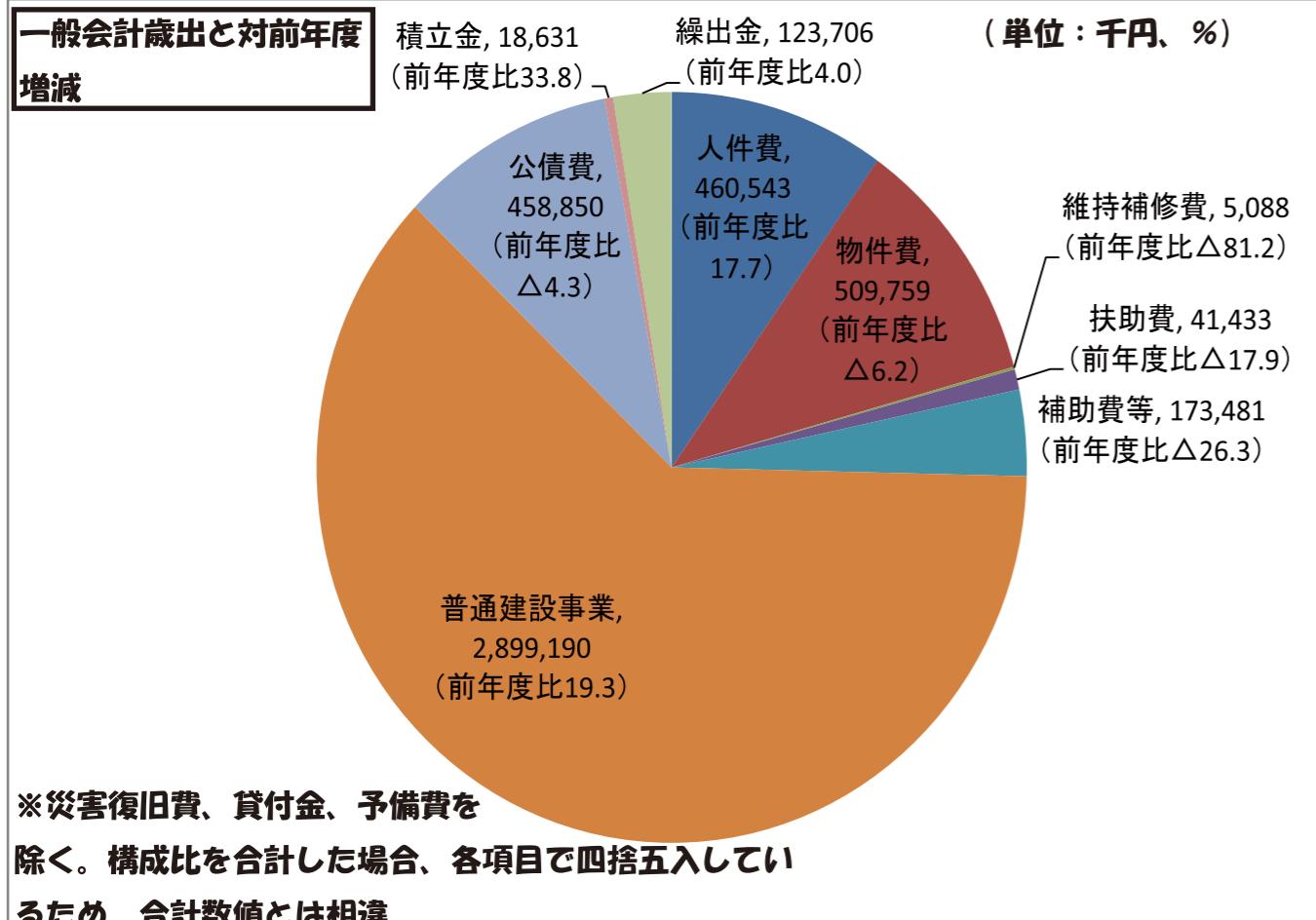
人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化をはかっていくことを目的とした制度です。

歳入の主な特徴

	↓対前年度比		
○ 村税	67,793 千円	(-1,058 千円)	-1.5%
○ 地方交付税	1,258,231 千円	(-12,965 千円)	-1.0%
○ 国庫支出金	1,702,481 千円	(+392,735 千円)	+30.0%
○ 県支出金	359,245 千円	(-45,804 千円)	-11.3%
○ 繰入金	262,029 千円	(-80,193 千円)	-23.4%
○ 村債	882,855 千円	(+122,255 千円)	+16.1%

- (1) 村税は、個人村民税、法人村民税ともに減少。建設業者等の減収などにより法人住民税は減少。固定資産税は増加
- (2) 普通交付税については微増となっているものの、地域おこし協力隊に係る経費の減による特別交付税の減により交付税全体では減
- (3) 国庫支出金については、道路事業における社会资本総合整備交付金を昨年並みの内示率で算出し、大きく減少しているものの、アートプロジェクト整備費及び非常用発電設備整備の増加などにより増加
- (4) 県支出金については、国庫事業の再開に伴う畜産施設整備費の減、特定離島ふるさとおこし推進事業における道路関係整備費の皆減などが影響し減少
- (5) 繰入金については、繁殖雌牛導入事業が令和元年度で一区切りを迎えたことから、黒毛和種優良肉用繁殖雌牛預託事業基金の繰り入れが皆減となったことなどが影響し減少
- (6) 村債については、アートプロジェクト整備事業の借入れの増が影響し増加

歳出の主な特徴



令和2年度の予算編成については、村財政の財源不足は継続していますが、これまで取組んできた政策を継続・強化することを基本とし、「定住促進対策の強化」・「産業振興対策の推進」・「少子高齢化や地域づくり対策の強化」・「生活環境対策の充実」・「交通対策の向上」・「情報通信基盤対策の整備」・「行財政対策の強化」を主要政策として、第5次総合振興計画や地方創生総合戦略の実現に向け引き続き取り組む方針ですが、令和2年度はじめに村長選挙が実施されることから、骨格予算で編成しています。

令和2年度当初予算

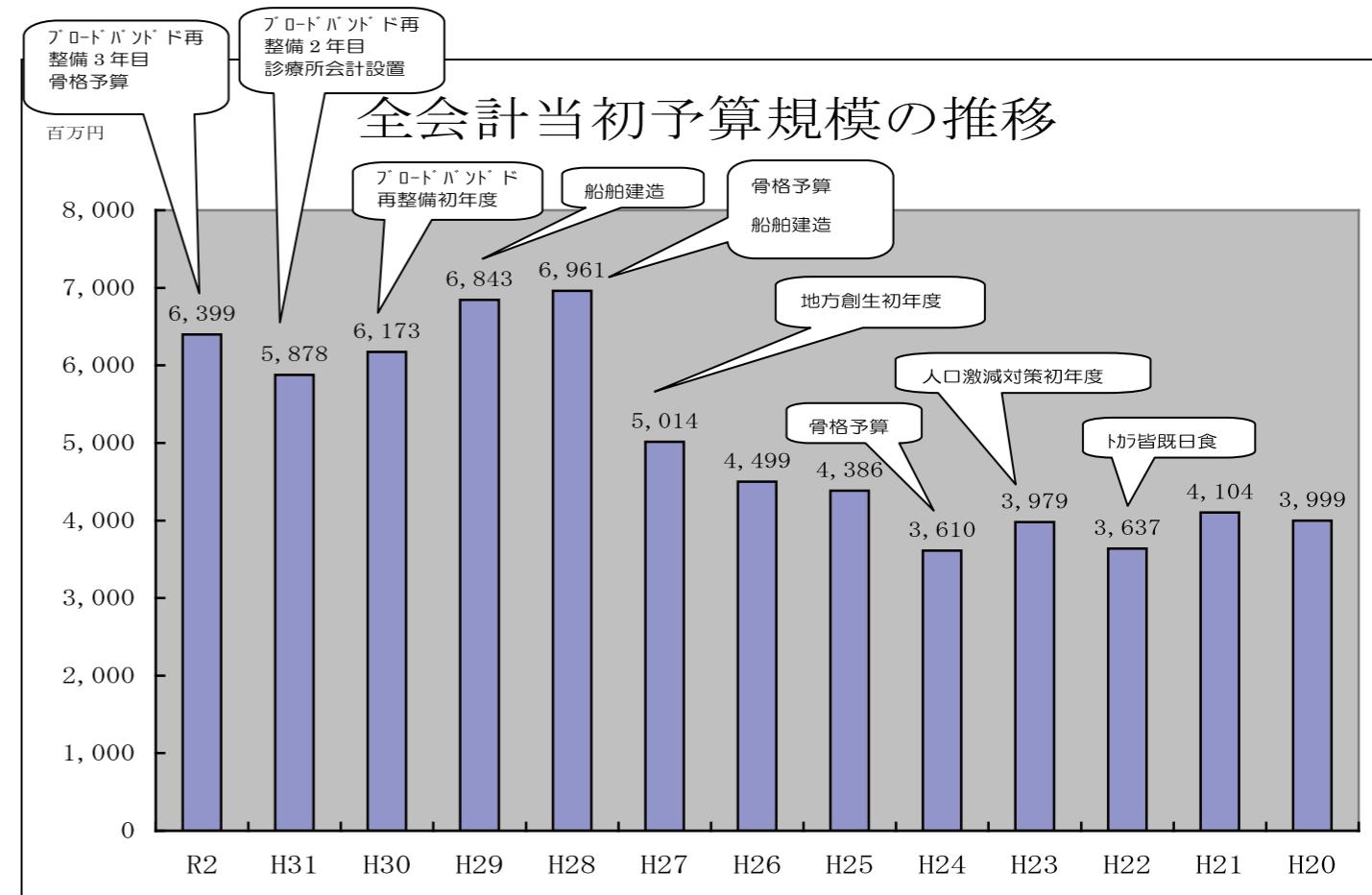
令和2年度の当初予算がまとめ、3月議会定例会において承認されましたので、一般会計の歳入・歳出状況についてお知らせいたします。

予算規模

- 一般会計 4,703,878 千円 (対前年度比 +400,798 千円 +9.3%)
 - 特別会計 1,694,985 千円 (対前年度比 +120,057 千円 +7.6%)
- » 総額 6,398,863 千円

対前年度比 +520,855 千円 +8.9% の増額予算

一般会計の増加については、継続事業のアートプロジェクト整備費の増などが影響。特別会計の増については、国保会計の県支出金の増加に伴うものが大きく影響しています。



新型コロナウイルス感染症対策に係る 7月以降の方針について

鹿児島県は、6月19日から県境を越えた人の移動を解除しました。また、全国的には感染予防対策の徹底を前提としたイベント等の開催を解禁しております。

しかし、東京や北九州などでは、毎日のように新たな感染者が発生しており、県境を越えての人の移動が解除されたことで、移入感染の危険性が高まると予想されております。しかしながら、村内の民宿事業者をはじめ地域経済に大きな影響を及ぼしていることも事実であることから、これまでの対策を6月末日まで継続し、7月以降は、基本的な3密の回避や新たな生活の様式など感染症予防対策を継続しつつ、下記のように村の方針を定ました。



1. 定期船の運航

(1) 定期船の定員を原則120名とする

★★重要★★

住民も含めて、下り便は電話予約制とし
定員に達した時点で締め切る



中川運輸で電話予約を受付け、鹿児島出港前日（平日）までに予約

※ ただし、当日便に空席がある場合は乗船可能

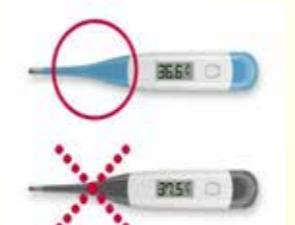
※ 予約便が欠航した場合の予約は無効、予約便が延期した場合の予約は有効

(2) 7月から8月の定期船運航は、臨時便を運航し、船内の密を回避する

※ 7月22日（水）臨時便、8月は2回の臨時便を運航予定

2. 健康チェックの義務化と徹底

(1) 村民、県内外の方を問わず、入島前後2週間の健康チェックを義務付け、提示を求める



(2) 健康チェック表に37.5度以上の発熱・下痢・味覚障害等の症状が認められる場合は、乗船・入島を不可とする

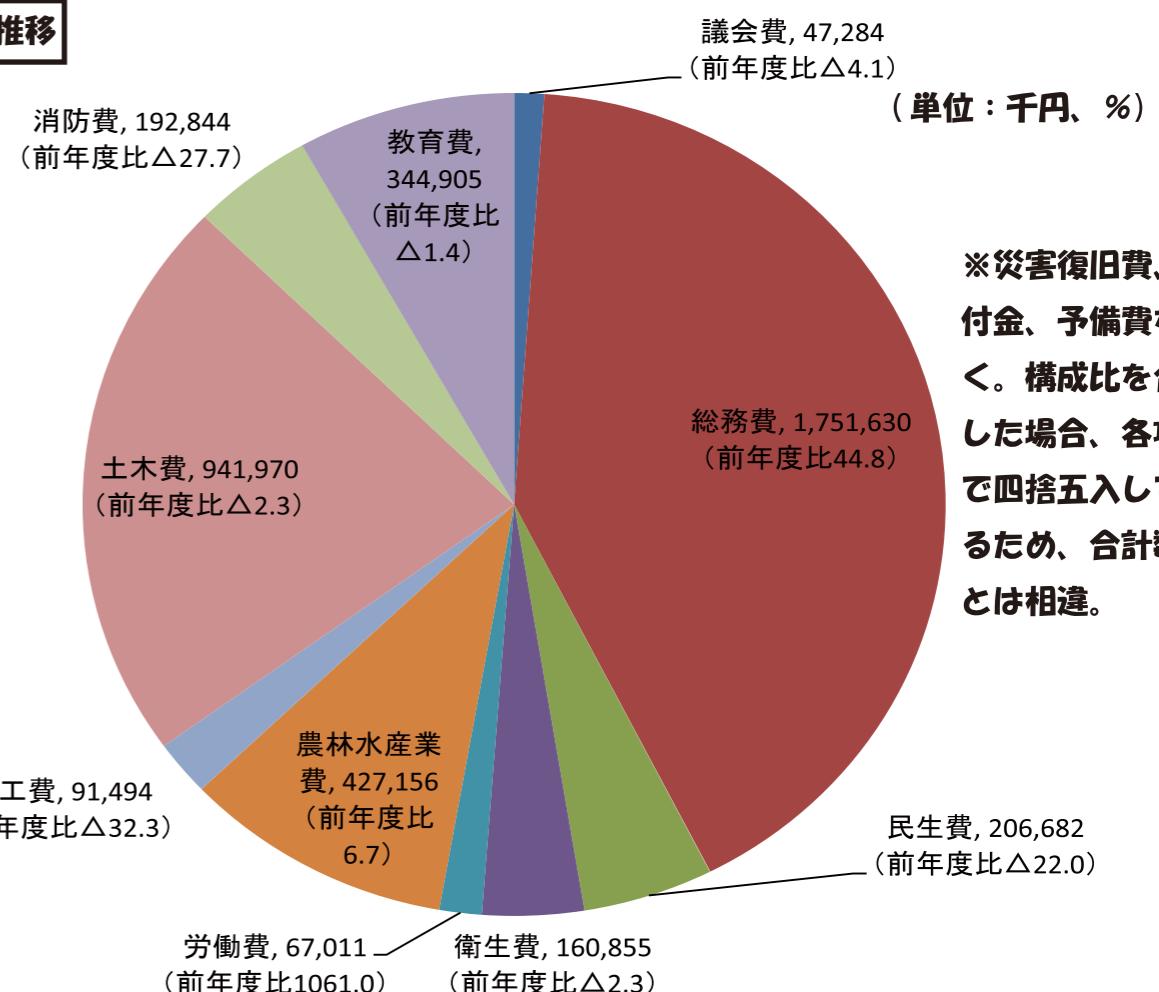


(3) 民宿、遊漁船、ダイビングを営む事業者及び指定管理者は、予約者へ健康チェック表の義務付けと提示を求める

3. 県内で感染者が発生した場合の対処

県内で感染者が発生した場合は、その発生状況により、緩和以前に戻すかの判断を行う

目的別歳出の推移



*災害復旧費、貸付金、予備費を除く。構成比を合計した場合、各項目で四捨五入しているため、合計数値とは相違。

- (1) 普通建設事業費は、携帯電話等IT整備(7ロードポート)で723,896千円、補助道路整備で135,814千円減少しているものの、高度無線環境整備事業及び情報通信整備(7ロードポート)で1,275,244千円、補助離島活性化事業の非常用発電設備整備で169,830千円、同じく補助離島活性化事業の製氷施設整備及び鮮魚加工センターの整備で64,218千円の増加などが影響し増加 ⇒ 対前年度比 +469,898千円
- (2) 人件費については、職員給で13,303千円の増、地域子育て支援拠点事業における保育専門員及び補助員の報酬及び期末手当で15,441千円の増、会計年度任用職員整備に伴う期末手当の増加などで大きく増加。また、地域おこし協力隊について、前年度まで報償費(人件費ではなく補助費の位置づけ)で支出していましたが、令和2年度から報酬で支出するため、これらの人員費も全体人件費の増加に影響。その他、地方自治法改正により賃金費目が無くなることにより、賃金の一部を人件費として計上していることなども増加に影響 ⇒ 対前年度比 +69,240千円
- (3) 物件費については、7ロードポート施設管理費で9,143千円、特定離島(定住促進)で2,404千円、県議会議員選挙及び参議院議員選挙費で25,864千円の皆減などが影響し減少。地方自治法の改正により賃金費目が無くなったことにより、それらの一部を人件費で計上していることなども影響し減少 ⇒ 対前年度比 -33,874千円
- (4) 公債費については、過去の港湾事業等の大規模事業の地方債償還終了に伴い減少するものの、7ロードポート整備などの大規模事業の償還が始まる令和3年度から大幅に増加見込み ⇒ 対前年度比 -20,779千円

⑧空き家（危険廃屋）解体撤去費補助（新規）

○空き家（危険廃屋）の解体助成 100万円を上限に事業費の1/2補助

- ・対象 所有者、または納税管理人及び相続人



地域振興課関係

⑨定住促進等住宅整備について（新規）

- ・住宅若しくは宿泊施設を建築しようとされる方に対し、村有地を無償譲渡することができるようになりました。
- ・対象用地は住宅250m²以内、宿泊施設500m²以内
- ・併せて、宅地造成に係る事業も村で実施いたしますので、住宅建築予定の方は、事前にご相談ください。

⑩住宅資金貸付（制度拡充）

- ・貸出資金の上限の見直し 3,500万円



※これまで2,250万円

- ・連帯保証人の人数については、貸付金額による保証人の設定方法から、償還額の総和の3倍以上の収入がある人数に変更しております。

⑪生産施設整備補助金（水産）について（制度拡充）

- ・対象用機具として自動操舵を追加
- ・マリン観光事業（ダイビング等）を追加
- ・対象となる機具については、高圧ガス補填施設やコンプレッサー、タンク等



⑫定住促進生活資金関係（制度拡充）

- ・転入費用助成、3年目節目助成の年齢制限の拡充 対象年齢70歳以下
- ・3年目節目助成金の扶養親族加算 10万円
- ・引越し費用一部助成の見直し 居住地からの費用対象として拡充
- ・移住希望者の下見費用の一部助成 実費の5割（世帯当たり上限10万円）
- ・住宅取得助成 一般住宅100万円宿泊施設300万円（100m²以上）



⑬就業者育成奨励金交付事業（制度拡充）

- ・年齢制限の引き上げ 66歳未満 ※これまで56歳未満
- ・地域おこし協力隊における2年要件の撤廃
- ・出産や病気による制度の一時休止
- ・指導者の自身の牛舎や漁船を活用した指導についての明確化



教育委員会関係

⑭山海留学制度（制度拡充）

- ・新型コロナウイルス対策のため、県外からの山海留学生を夏休み期間中に村内に留め置くため、留学生を預かっていただくサポート家族及び里親に留学生1名に対し、1日2,500円を助成



【今後の新規制度の予定】

9月1日施行に向けて、「学校給食費の無償化」及び「家庭用消火器購入補助」の制度を始める予定にしております。

制度内容が固まり次第、あらためてお知らせします。



村の各種補助制度見直しについて

村ではこの度、各種補助制度の見直しや新規制度をスタートさせています。各制度の主な内容は次のとおりですが、詳しく知りたい方は各担当課までお問い合わせください。

住民課関係

①住民医療費助成（制度拡充）

- ・助成対象者について、転入の日から対象とする。 ※これまで転入から2年を経過後

②敬老祝金支給（制度拡充）

○敬老祝金の支給年齢（9月1日基準日）及び支給額の変更

- ・満70歳 1万円（これまでと同額）
- ・満80歳 3万円（これまで満77歳 1万円）
- ・満88歳 5万円（これまで3万円）
- ・満90歳 10万円（これまで満99歳）
- ・満100歳以上 20万円（これまで3万円）



○健康祝金の創設

- ・12月1日を基準日として75歳以上 1万円

※敬老祝金については、9月に支給、健康祝金については12月に支給

③老人クラブ交流活動助成（制度拡充）

- ・交流活動の範囲を村外まで拡充 ※これまで村内交流のみ可

- ・上限を30万円とし、研修旅行等も対象



④子ども医療費助成（制度拡充）

- ・助成対象者について、高等学校終了前（18歳）までを対象 ※これまで中学校修了前（15歳）まで

- ・島から高等学校へ進学している方まで対象を拡大

・本村に住所を有する子ども、保護者が対象

⑤ミルク・紙オムツ支給（制度拡充）

○対象年齢の引き上げ

- ・ミルク 1歳6ヶ月まで ※これまで1歳まで
- ・紙オムツ 3歳まで ※これまで2歳まで



○月額上限額の引き上げ

- ・ミルク 4,000円 ※これまで2,000円
- ・紙オムツ 7,000円 ※これまで5,000円

⑥予防接種費手数料の免除（制度拡充）

- ・インフルエンザ予防接種・新型インフルエンザ予防接種

- ・中学生までに加え、高校生についても、手数料

（1回2,000円）を免除



⑦帯状疱疹予防接種費用助成（新規）

○帯状疱疹予防接種を受ける方に対し、費用の一部を助成

- ・対象 50歳以上

- ・助成額 予防接種に要する経費の1/2以内 5,000円を上限（助成は1人につき1回を限度）



~十島村子育て世代包括支援センターからのお知らせ~

★★★お知らせ★★★ 1月1日から変わります！！

NO1 「十島村子ども医療費助成事業」の対象者が拡大されます。

助成対象が中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日）の者から
高等学校修了前（18歳に達する日以後の最初の3月31日）の者にかわります。

助成対象となる者は、医療保険法による被保険者又は被扶養者であって、次のいずれかに該当するものになります。（1）十島村の区域内に住所を有する子ども （2）十島村の区域内に住所を有する保護者の子ども

NO2 「十島村ミルク・紙オムツ支給事業」の内容が拡充されます。

助成支給要件	対象者要件	助成金の額
1 ミルク	生後1歳に到達する月まで	月額2,000円を上限額とし実費負担額
2 紙オムツ	生後2歳に到達する月まで	月額5,000円を上限額とし実費負担額



下記のように変わります

助成支給要件	対象者要件	助成金の額
1 ミルク	生後1歳6か月に到達する月まで	月額4,000円を上限額とし実費負担額
2 紙オムツ	生後3歳に到達する月まで	月額7,000円を上限額とし実費負担額



*対象者には担当より案内します。

問い合わせ先 住民課 子ども係 099-222-2101

子どものうんちの悩みについて

普段、子どものうんちの色や形をきちんとチェックしていますか？うんちは子どもの健康状態をあらわすバロメーターそのものです。食生活がみだれることや、体調が良くないときは、うんちにもすぐに変化があらわれます。便秘は、小児が医療機関を受診する理由の5%を占めており、小学生の5人に1人が便秘症という結果もでています。日頃から子どものうんち（色、形、におい、硬さ、回数）をチェックし、体調管理に気をつけましょう。また、便秘で心配な時には、診療所看護師や保健師に相談しましょう！！



小児の便秘

- 通常に比べて2～3日長く便がでない
- 便が硬いか排便時に痛みがある
- トイレを詰まらせてしまうような大きい便
- 便の外側に数滴の血液が付着している

子育て支援拠点施設



色水あそび



森先生と一緒に！！
タップリン（手袋）を使ったフインガータップ



避難訓練



諏訪之瀬島の看護師さん！7園全園児に
手作りマスクをありがとう～♥



各園の活動



交通安全指導



雨上がりの園庭あそび



みんなで
あそぶって
たのしいね



新規採用職員を紹介します

新たに6名の職員が採用されました。6名を紹介いたします。



住民課
大栄 恵
おおえ めぐみ

4月から住民課保健師として勤務することになりました。代替看護師や学生時代の研修でもお世話になった十島村で働くことがとても嬉しいです。介護や健康に関するを中心に関わっていくことになります。
よろしくお願ひします！



地域振興課
榮羽 武史
えいは たけし

十島村役場で建築職として仕事させていただき、ご縁をいただき、埼玉県からやってきました。ランナーとして出場したマラソン大会で、トカラの自然に魅了され、ずっと憧れていた十島村で働くことに感謝しています。まだまだ分からることばかりですが、よろしくお願ひします！



住民課
戸崎 緑
とさき みどり

4月から宝島診療所で働くことになりました戸崎 緑です。島の方々との触れ合いを大切にして働いていきたいと思います。よろしくお願ひします。



水産指導員
佐々木 謙介
ささき けんすけ

6月より、十島村漁協にお世話になっております佐々木 謙介と申します。（プロレスラーとは1字漢字が違います）。
県職員として奄美や甑島での9年の経験を、皆様のために生かせるよう頑張りますので、よろしくお願ひします。



土木交通課
久富木 翼
くぶき つばさ

4月から十島村役場の土木交通課の職員として、仕事をさせていただくことになりました久富木（くぶき）といいます。ご迷惑をお掛けすることも多々あるとは思いますが、早く顔と名前を覚えてもらえるように頑張ります。



空き家（廃屋）に関する新しい助成制度が始まります。

この助成制度は、十島村の個性的で魅力あふれる良好な景観を守り、創るため、また住民の方の安心安全の確保を図る為。不適正状態にある危険廃屋（以下廃屋）の解体及び撤去に係る一部費用を助成する制度です。廃屋は、村内の景観や自然環境に影響を及ぼすだけではなく、災害等による倒壊や火災の危険があります。

補助対象者は以下の通りです。

- ①村内に廃屋を所有する者、又は納税管理人及び相続人
- ②前号に掲げるものから廃屋の解体撤去の委任を受けた者
- ③前2つに掲げるものの他、村長が必要と認める者



補助の対象工事及び対象経費

倒壊の恐れ等がある緊急性の高いものを優先することとし、補助対象工事に要する経費が20万円以上あるものとする。しかし、以下の場合は対象としない。

- ①公共工事による移転、建替えその他の補償の対象となっている建物の撤去費用
- ②廃屋に付属する地下埋設物等の撤去費用
- ③家財道具、機械、車両及び立木等の移転または処分費用

補助金の額

補助金の額は、前条に規定する経費の三分の二以内とし、100万円を上限とする。但し、1,000円未満の端数は切り捨てることとする。

申請に必要な書類

- ①廃屋の位置図
- ②工事の見積書
- ③工事着工前の現況写真
- ④登記事項証明書または、固定資産税課税台帳記載事項の証明書（未登記物件に限る）
- ⑤同意書（補助対象者が廃屋の所在する土地所有者でない場合）
- ⑥委任状（補助対象者が廃屋の所有者でない場合）
- ⑦村が発行する納税証明書
- ⑧前号に掲げるもののほか、村長が必要と認める書類

お問い合わせ

十島村役場 住民課

T E L : 0 9 9 - 2 2 2 - 2 1 0 1

国民年金にゆとりをプラス



自分で入る
公的年金

自営業、フリーランスな方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方（国民年金の第1号被保険者）がご加入できる公的年金制度です。
なお、60歳以上65歳未満の方や在外邦人の方が国民年金任意加入被保険者となられた場合も、基金に加入できます。

一未来のわたしにー

- ◎ 基本は終身年金。だから、一生誰お受け取り。
- ◎ 万が一の時にはご家族に遺族一時金も。
年金受給前または保険期間内におくなりになった場合。
(D型を除きます)

一今のわたしにー

- ◎ 掛金は全額所得控除で、税金がお得。
- ◎ 掛金は自由に設定。
毎口數単位での設定になります。また、途中での変更も可能です。

●ご相談・お問合せ・資料請求は

お気軽にお電話ください。

全国国民年金基金 鹿児島支部

〒892-0828 鹿児島市金生町7番8号

0120-65-4192

村営定期船 フェリーとしま2

令和2年7月運行予定



鹿児島 ⇔ 十島村 ⇔ 名瀬

十島村 土木交通課 航路対策室

TEL: 099-222-2101

フェリーとしま2

TEL: 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
予定	入		出		入	出		入	出		入	出		入	出		入	出		入	出		入	出		入	出		入	出	
便 区 分		名瀬便		名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便		名瀬便(臨時便)		名瀬便											

アマビエは、江戸時代に海から現れ「疫病が流行することがあれば、私の姿を絵に描いて皆に見せよ」と告げたとされる伝説が残っています。新型コロナウイルスの第二波・第三波が心配されています。各自、こまめな手洗い・うがい、咳工チケットの徹底を行い、感染拡大を防ぎましょう。下の御札は切り取ってぜひ飾って下さい。

山折り↓



広報としまへの広告掲載募集！

●広告の規格・掲載料（すべて消費税別）

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000円

縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000円

A4 サイズ 1 頁 月額 30,000円

●広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書（第1号様式）に広告案を添えて総務課にご提出ください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係

〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

tel:099-222-2101

よろしければ皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 令和2年5月31日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	49	52	101	66
中之島	81	65	146	88
諫訪之瀬島	42	35	77	38
平島	45	44	89	47
悪石島	40	39	79	37
小宝島	31	32	63	34
宝島	59	57	116	66
合計	347	324	671	376